



発行日：令和4年11月
編集：法人本部事務局



社会福祉法人 ひかりの園

寄り添いともに歩んだ
ひかりの園 50年
—誰のもとにも光が降り注ぐように—



目次

祝辞	2～3	永年勤続者	31
50周年まるわかり	4～7	ひかりの園 施設紹介	32
50周年の歴史とその思い出を語る	8～30		

ひかりの園 施設紹介



グループホーム
ほっぷ
寮長 大橋正季

☎ 053-420-2250



グループホーム
ばれっと
寮長 大橋正季

☎ 053-420-0250



グループホーム
すてっぷ
寮長 大橋正季

☎ 053-570-1702



生活介護
青葉の家
所長 藤井良之

☎ 053-570-1700



生活介護
工房めい
所長 美和勇一郎

☎ 053-430-4710



生活介護
こもれびの家
所長 上甲俊介

☎ 053-439-8235



グループホーム
こもれび
寮長 今田博貴

☎ 053-439-6800



児童発達支援センター
浜松市根洗学園
園長 松本知子

☎ 053-436-9318



生活介護
根洗作業所
所長 平野貞裕

☎ 053-436-5529



グループホーム
ラポール根洗
寮長 坂中夕也

☎ 053-420-1325



障害者支援施設
浜松協働学舎根洗寮
寮長 大橋奈美世

☎ 053-430-0596



生活介護
工房だん
所長 大橋奈美世

☎ 053-430-0596



養護老人ホーム
第二静光園
園長 柏原栄作

☎ 053-428-3128



特別養護老人ホーム
第三静光園
園長 家現多加志

☎ 053-436-8888



グループホーム
コムニオ湖東
寮長 杉山早百合

☎ 053-485-4600



生活介護
工房ゆう
所長 鈴木秀明

☎ 053-570-1310

相談支援事業所
まど
所長 鈴木宏幸

☎ 053-570-1312



児童発達支援センター
子ども発達センターたっく
施設長 西尾崇嗣

☎ 053-485-6122



特別養護老人ホーム
静光園
園長 栗本昌紀

☎ 053-445-1300



小規模多機能型居宅介護事業
なごみの家
管理者 和久田勝教

☎ 053-445-1753

理事長 川島順三
法人本部 事務局長 太田敏明
〒433-8108 浜松市北区根洗町 681-5
TEL(053)437-8289 FAX(053)430-0819
Eメール info@hikarinosono.or.jp



祝 辞

法人設立50周年に寄せて

浜松市長 鈴木 康友



このたび、社会福祉法人ひかりの園が法人設立50周年を迎えられましたことを心よりお慶び申し上げます。

さて、我が国は、1970年に高齢化社会を迎えて以降、世界でも類を見ないスピードで高齢化率が上昇し、現在は超高齢社会となっています。同時に、少子化や人口減少の進展、人間関係の希薄さによる助け合いの機能の低下など、地域を取り巻く課題はますます複合化、多様化しています。

貴法人は、このような時代の訪れが危惧され始めた1972年に、時代に先駆けて社会福祉法人を設立されました。そして、1973年には旧

ひかりの園創立五十周年を迎えて

理事長 川島 順三



昭和四十七年（一九七二年）三人の強い思いが実現し、社会福祉法人ひかりの園が設立認可を受けて今年で五十年を迎えます。

ひかりの園の始まりは、浜松盲学校の教師であった平野綾子先生が「教え子たちの親御さんが健在の内は心配ないが、両親がいなくなった後どうなるか」という心配からでした。平野さんは、視覚障がい者のための老人ホームが必要ではないかと考えられ、その設立を行政に相談したところ、当時「先ずは特別養護老人ホームとして始めて欲しい」という話になりました。地元根洗町の皆様のご理解のもと、浜松カトリック教会の山田修先生と平出吉寿さんの尽力のお陰で、昭和四十八年（一九七三年）に、特別養護老人ホーム静光園が開設されました。

浜松市で初めてとなる特別養護老人ホーム「静光園」や、その翌年には本市の委託事業として始まった「浜松市根洗学園」を開設し、以降、市内各地で様々な高齢者・障がい者福祉サービス事業を展開し、地域福祉の推進に貢献されてきました。

「喜ぶ人とともに喜び 泣く人と共に泣きなさい」を基本理念に掲げ、利用者の心に寄り添ったコミュニケーションを第一に、これまで多くの高齢者、障がい者、またそのご家族の支援に努めてこられましたことに、敬意を表するとともに厚く感謝申し上げます。

全国で様々な地域福祉課題が顕在化するなか、本市におきましても、年齢や障害の有無にかかわらず、だれもが住み慣れた地域で自立し、安全・安心に暮らせる社会を構築することが必要であると考え、第4次浜松市地域福祉計画を策定し、「みんなが生き生きと『関わり』を持ってつながり、支え合う地域づくり」の実現を目指して、取り組みを進めております。

その翌年、市の委託を受けて浜松市根洗学園を、昭和五十七年（一九八二年）には平野先生の念願だった養護盲老人ホームが第二静光園として開設されました。

その後の五十年の間に、社会福祉法人ひかりの園は高齢者福祉・児童福祉・障がい者を事業の大きな三つの柱とし、多方面のニーズに合せた十七の事業所を開設し運営して参りました。まさに幼児から老人に至るまで、またその家族の皆様が安心して過ごせる環境を提供できる社会福祉法人として、浜松の地に根差しております。

この実現には行政機関との連携はもとより、地元浜松の方々のご理解と、多くの皆様のご協力があったからと心より感謝しております。

光は、障がい者にも健常者にも誰のものにも同じように降り注ぎます。すべての人が、光をあびて、日々を安心して、生き生きと暮らせるそんな場所になりたいと思います。

高度経済成長後、バブルはやがてはじけて縮小経済となり、昨今は、世界的規模のコロナ禍という未曾有の危機に直面しています。

経済の波に拘わらず弱者には絶対に必要な社会福祉事業を運営している者として社会の光でありたいと思います。



50周年 まるわかり

1969年9月
平出吉寿、山田修、
平野綾子 等が
発起人となり
静光園建設活動に入る

1969年
アニメサザエさん
放送開始

1970年
大阪万博開催

児童手当法('71)

1971年9月
県・市の要請により、
特別養護老人ホームを
創設することに決定

1971年
日清食品カップ
ヌードル発売

1972年
沖縄返還

1972年9月
社会福祉法人
ひかりの園設立認可

社会福祉法人 ひかりの園

福祉元年
老人福祉法改正
(老人医療費無料化)
('73)

1973年
為替レートが
固定相場制から
変動相場制に移行

1973年4月
特別養護
老人ホーム
静光園開設

1982年4月
養護盲老人施設
第二静光園開設

老人保健法('82)

1982年
航空自衛隊浜松
基地航空祭で
ブルーインパルス
墜落

1983年4月
心身障害者
小規模授産施設
根洗作業所開設

1983年
東京ディズニーランド開園

1985年6月
特別養護老人ホーム
第三静光園開設

年金制度改正
(基礎年金導入等)('85)

1987年
国鉄が民営化
JR発足

1989年
昭和天皇崩御
平成に改元

社会福祉士及び
介護福祉士法('87)

1989年2月
第三静光園
デイサービスセンター
開設

1989年
消費税開始

1989年4月
心身障害者小規模授産施設
根洗作業所新築移転

重度心身障害児(者)
生活訓練ホーム
青葉の家開設

1990年
アニメちびまる子
ちゃん放送開始

1991年
ソ連崩壊

1992年11月
第三静光園
在宅介護支援センター
開設

福祉人材確保指針策定('93)

1993年4月
重度心身障害児(者)
生活訓練ホーム
第二青葉の家開設

1993年
皇太子徳仁親王、
小和田雅子さんご成婚

エンゼルプランの策定('94)

1994年
ふれあいショップ
遠州根洗窯 開設

障害者プランの策定
精神保健法改正('95)

ふれあいショップ
しまうま倶楽部開設

1995年
第二根洗作業所
開設

1995年
マイクロソフトが
Windows95発売

1997年10月
知的障害者更生施設
浜松協働学舎根洗寮
開設

精神保健福祉士法
介護保険法('97)

1998年
長野オリンピック
開催

1999年10月
グループホーム
ラポール根洗 開設

社会福祉法
児童虐待防止法('00)

2000年
二千万札発行



社会保障制度改革
プログラム法('13)

2014年4月
生活介護
工房ゆう 開設

2013年
富士山が
世界文化遺産
に登録

2013年4月
子ども発達センター
たっく 開設

2012年
山中伸弥教授
がノーベル
生理学・医学賞
受賞

2012年8月
根洗作業所
新築移転

2012年
東京スカイツリー
開業

2012年4月
ケアホーム
ばれっと 開設
ケアホーム
ラポール根洗
新築移転

2011年
なでしこジャパン
サッカーW杯優勝

2011年10月
浜松市障がい者
相談支援事業所
まど 開設

2001年10月
特別養護老人ホーム
静光園 移転

2001年
東京ディズニーシー、
ユニバーサルスタジオ
ジャパン開園

2003年
地上デジタル
テレビ放送開始

2005年
愛知万博開催

児童福祉法改正
新障害者プラン('03)

障害者自立支援法
('05)

2006年4月
グループホーム
すてっぴ 開設

2006年
日本の高齢人口率が
世界最高、
年少人口率が
世界最低に

2007年4月
生活介護
工房めい 開設

2007年6月
ケアホーム ほっぴ 開設
生活介護 工房さん 開設
青葉の家、
すてっぴ 新築移転

2008年4月
小規模多機能型
居宅介護
なごみの家 開設
工房だん 新築
遠州根洗窯、
しまうま倶楽部
新築オープン

2010年3月
工房めい
作業棟新築

2011年
東日本大震災発生

2011年4月
ケアホーム こもれび
開設

2009年3月
ほっぴ
新築移転

2009年
裁判員裁判スタート

後期高齢者医療制度
('08)

2008年
リーマンショック

福祉人材確保指針 改正
障害者施策における重点
施策実施5か年計画策定
('07)

改正社会福祉法('16)

2015年10月
第三静光園
いこい 開設

2017年4月
生活介護
こもれびの家 開設

2019年
令和に改元

2020年4月
浜松市西・南
障がい者相談支援
センター 開設

2020年
新型コロナ
ウイルス感染拡大

2021年8月
こもれびの家 新築移転
遠州根洗窯、
しまうま倶楽部
新築オープン

2021年
東京
オリンピック
開催

2015年4月
特別養護老人ホーム
第三静光園 増築
第三静光園 あかり
として開設
旧第三静光園は
第三静光園 いこい として改装
グループホーム
コムニオ湖東 開設

2022年
設立50周年



柏原栄作

「第二静光園に教えていただいたこと」と題して話します。社会福祉法人ひかりの園は、1972年に4人の準備委員の方によって設立されま

第二静光園について 第二静光園園長 柏原栄作

社会福祉法人ひかりの園は50年を迎えます。その50年の間に高齢者、児童、障がい者と3分野で福祉援助を実践していますが、50年を迎えるにあたりこれまでの歩みと想いをそれぞれの分野の代表の方に、お話しただきたいと思っています。



家現多加志

コーディネーター 第三静光園園長 家現多加志

今年の合同研修会は、ひかりの園の歩みを法人職員で共有して、想いを一つにしていこうという企画です。ぜひ、歩みを振り返り、法人の伝統を日々のサービスに活かしていただきたいと思います。



写真は開設当時の第二静光園です。静光園開設数年後の1982年、先人の方々が念願された養護盲人ホームの第二静光園が完成し、県内唯一の施設ということで、県内各地から視

した。その方々はカトリック浜松教会のフォンテノー神父様、旧・浜松盲学校の教員の平出先生、同じく養護教諭の平野先生、そして元理事長の山田先生でした。先生方は、視覚障害者の方が高齢になったときの終の棲家の必要性を訴え、静光園と命名した養護盲人ホームの設立に向けて本格的に作業を始められました。設立に向けての事務所は、成子町の小高い丘の上にあった、カトリック浜松教会の建物の地下の1室でした。盲学校関係者の2人は視覚障害者の方の将来を本当に心配されて活動を始められました。



第二静光園開園 1982年

私が入職したのは、第二静光園が開設してから3年目でした。その時はちょうど第三静光園がオープンするときに、私自身は第三静光園で働くものと思っていたのですが、辞令が下りたのは第二静光園の介助員でした。私が福祉の大学で障害者福祉を専攻していたので、高齢者福祉は初めてのことで不安でいっぱいでした。本当に無我夢中で手探りの状態で勤務していました。ご利用者の顔と名前を早く覚えなくてはいいかなと思います。日中はできるだけご利用者のところに出かけていました。夕方から事務仕事を始めたため、帰宅が毎日20時や21時でした。何かにつけて顔を出す私にご利用者もあきれていたのではないかなと思います。



故平野綾子理事

そのような第二静光園も今は特養化してきて、要介護5の方もいらっしゃいます。そのため、施設はご利用者50名中10名ですが、介護保険を利用する特定施設になっております。職員は養護盲人ホームと特定施設の兼務です。以前は心身が重度化してくると、特養に移動していましたが、現在は本当の意味で第二静光園が終の棲家になってきております。開設当時のご利用者は皆さんお元気で、私が何か失敗するとその場で叱られていました。その反面、お部屋へ行くと「お茶を飲んでいきな」と声をかけてもらい、私自身は、ご利用者は何もできなくてすべて職員がお手伝いしなければいけないものと思っていたのですが、第二静光園で働くようになり、多くのご利用

2021年度法人合同研修シンポジウム

ひかりの園 50年の歴史とその想いを語る

コーディネーター

家現多加志（第三静光園園長）

シンポジスト

柏原栄作（第二静光園園長）

栗本昌紀（静光園園長）

荻野英子（波紋の会代表）

松本知子（浜松市根洗学園園長）

高木誠一（浜松協働学舎企画相談室長）

助言者 川島順三（ひかりの園理事長）

コメンテーター 増田樹郎（静岡福祉大学教授）



開設当初の静光園 1973年

挨拶

川島順三理事長

ひかりの園が創立以来、来年在50周年という記念すべき年になりますが、この50年を振り返ってこれからどのように進んでいこうかということが今日の研修の主旨です。私も理事になって40数年、理事長になって今年で24年になりました。

ひかりの園は、ご利用者は約500人、職員もほぼ同数くらい勤務している大きな組織になりましたが、当初は、熱心なカトリックの信者の平出吉寿先生、山田修先生、平野綾子先生の3人の方が発起人となり法人が設立されました。

平野綾子先生は盲学校の先生をされていたが、退職の折に「私の教えた子どもたちは、今は親御さんがいるからいいけど、親御さんがいなくなった時はどうなるのだろうか。」ということを心配され「養護盲人ホームというものをぜひ建ててあげたい」という意志が大きくなりました。そして行政に相談に行きました。盲人ホーム建設の補助金や制度はないか？ということで相談したのですが、当時は盲人ホームという制度がありませんでした。そこで、特別養護老人ホームをまずやってくれないかという話があり、スタート



川島順三理事長

したのが静光園です。その時、浜松市より未就学児童の通園施設と一緒に引き受けてくれないかと要請がありました。根洗学園は委託事業としてお引き受けしました。根洗学園ができ、施設内学級も設置されまし

た。しかし、子どもたちは順次義務教育を終えていきます。根洗学園を卒業する子どもたちの居場所としての受け皿がなければ行き場がなくなるということで、根洗作業所、青葉の家が順次作られ浜松協働学舎に発展していきました。

昭和47年に社会福祉法人ひかりの園の設立認可が下り、特別養護老人ホーム静光園を立ち上げ、静光園が開園したのが翌年の昭和48年4月でした。当初の目的だった盲人ホームの建設は、全国の各都道府県に1か所は養護盲人ホームを設置するという国の施策の後押しもあり、法人設立から10年後の昭和58年に養護盲人ホーム第二静光園の設立という形で実現しました。

私も人は人に関わる仕事をしていますが、皆さん「いのち」を持っています。生まれて亡くなるまで、生きている間は「いのち」がはたらいています。生きていくときの時間をどのように過ごしたらよいかということは、人間は何のためにどうやって生きていったらよいかという一つの問いかけだと思っています。生まれてから時間が経てば「いのち」は必ずなくなります。「いのち」がはたらいている間どうやって生きていったらよいかと考えるときに、前理事長の山田先生が法人訓として定めた「喜ぶ人と喜び、泣く人とともに泣きなさい」という言葉に答えがあります。生きていることは、喜ぶことも悲しむこともあり、そこに共感をしていきましようということなのです。それが生きている証なのです。どのように生きたらよいか、人は何のために生きてい



故山田修前理事長



者が自立していることに驚いた記憶があります。掃除洗濯も自分で行っていました。私たちもお部屋の掃除やトイレ掃除も行いましたが、中には弱視の方もいらっしやいましたので、手を抜くと叱られていました。上から目線の言葉を話すと、あつという間に全

利用者に広まっていました。そのとき先輩に言われた「いったん自分の口から出た言葉は消しゴムでは消せない」という言葉を思い出しました。また、ご利用者からの依頼を忘れて叱られることもありました。先輩からは「情報共有ができていない」「報連相ができていない」との注意も受けました。「自分はわかっていても周りの人がわかっていないかもしれないから、専門用語は使わないように」とも言われました。

自分はよいと思って行ったことが、決してよいことではなかった。「自分のことは客観的にみることはできない」と改めて振り返ることができました。結構きつい言葉で叱咤されることがありましたが、30年以上たった今では、ありがたい言葉だったと思っています。ご利用者に対しては、今も言葉遣いに注意しながら、尊敬の気持ちをもって、話をしております。

毎日のように数人単位で職員と一緒に散歩に出かけたり、中庭で芝生に莫塵を敷いてご利用者と職員が車座になって話した歌を歌ったり、盆踊りや紅白に分かれて運動会等、楽しい時間を過ごしたり、浜

岡の原発まで大勢の方が遠足に出かけたりなど、生活の中で私たちはご利用者から様々なことを教えていただきました。視覚障害があると言いうことはどのようなことなのか、そして高齢者の方の深い悩みを知ることができたのが、今の私の仕事のベースになっていると思います。

その後、1997年に第三静光園に相談員として異動しました。異動したとき、第二静光園で教えていただいたことが、その後のケアマネージャーや施設長としての基本となり、現在の仕事のベースになっています。特に、ケアマネージャーをしていた時には、それぞれのご利用者にも家族に対しての言葉遣いも、まずは頭の中で考えてから言葉を出していました。

福祉ということを考えるとき、福祉とは「幸せによりよく生きる」ことではないかと思えます。ただ、私たち一人ひとり幸せやよりよく生きることを考え方は違うのではないのでしょうか。私たち一人一人が自分やご利用者にとっての幸せやよりよく生きることの答えを持つことが大切ではないでしょうか。きつとそれが、自分やご利用者の福祉につながっていくと思えます。そして、幸せやよりよく生きるということ、自分とほかの人を比較するのではなく、ご利用者一人ひとりの声に耳を傾け、ご利用者と一緒に考え歩むことが、最終的に私たち一人ひとりの福祉につながるのではないのでしょうか。

それが法人訓にあります「喜ぶ人とともに喜び、泣く人とともに泣きなさい」につながっていくのではないかと思えます。常にご利用者が、今、何を必要としているかを考え、寄り添っていくことが大切ではないかと思えます。

高齢者福祉をめぐる状況の変転ぶりは、採用当時



静光園 中庭での昼食

める言葉を言いながらもその目には「あなたそれ、好きなんだよね。きつとおいしいんだろぅね」と、ご利用者の行為を受け止め、認めているような優しさを感じるシーンがありました。根洗作業所ではクッキーの種を丸める作業工程で、秤も

使わないのに「8gだよ」「10gだよ」と指示された大きさに寸分の違いもなく丸めているご利用者がいる。優しいまなざしや一人ひとりと一人前のクッキー職人として対応している姿勢を見ることができました。このように一人ひとりのご利用者を『障害者』ではなく、一人の大人として相対しているその姿勢に、これがひかりの園のスタイルなんだと感じていたんです。

中でも一番強く影響を受けていることありました。それは平成11年からお世話になった静光園の山中園長の姿勢です。若くして施設の管理者となられた山中さんが、管理職の役割に悩まれていた時に、ひかりの園の創設者のお一人である山田修先生からある日法人訓として掲げられることになった「喜ぶ人とともに喜び、泣く人とともに泣きなさい」という言葉を教えられたそうです。そしてその言葉を高齢者福祉の現場で実践しようと努力し続けられたのです。その具体的な考え方や実践では、同じくひかりの園の創設者の一人であり、山中さんが母親のように慕っていた平野綾子先生の考え方や姿勢が強く影響していたとお聞きしています。そうした日々

は想像もつきませんでした。このような中、何とか頑張ってくることができたのは、職員の温かい協力と諸先輩方の指導や支援、ご利用者が私たち未熟な職員を温かいまなざしで見てくださいましたからではないかと思えます。そのことに心から感謝しています。

特別養護老人ホーム静光園と第三静光園について 静光園園長 栗本昌紀



栗本昌紀

私はひかりの園にお世話になったのは、ひかりの園が活動を始めてからすでに30年近くがたっていました。創設の思いやご苦労は人伝に聞いたことがあるくらいですが、今日は、中途で飛び込んできた者の視点からお話しさせていただこうと思います。

私は、ひかりの園に勤務する前までは、御殿場にある野菊寮、通称「御殿場コロー」と呼ばれていた知的障がいの人たちが暮らす施設に勤務していました。そこで、創設者であり教育心理学者の牛島義友先生やその後を引き継がれた、保育学者の津守真先生らと現場を共にしながら薫陶を受け「共に生きる」という理念の下で、約20年間、知的障がいの人たちと同じ建物に住み、一緒に食事をし、一緒に風呂に入り、文字通り寝食を共にする生活を送ってきました。すべてを受け止めすべてを受け入れてくださる牛島先生の広い心やその実践は、駆け出しの私にはとても信じられないくらいのものでした。それもあることながら、今でも私は一番印象に残っているのは、野菊寮では毎年主催をして、年1回富士



第三静光園開設 1985年

の積み重ねを40年近く継続され、現在の静光園のひいてはひかりの園の高齢者福祉の礎を築かれたのだと思います。

私が静光園に着任した時は、老朽化している静光園を新築移転しようとしているときでした。山中さんが母と慕い尊敬している平野先生が作られ、30年の歴史を積み重ねて、多くのご利用者とかかわりを持ち、柱傷や壁にへこみ床隙間の一つひとつに思い出が詰まったその建物に、たとえ老朽化に伴う新築移転とは言え、取り壊す決断をされるまでには、山中さんは私などには想像もつかないほどの苦悶な日々を送ってこられたことでしょう。しかし、最終的には「ご利用者一人ひとりのより良い暮らしのために」との思いで決断されたのです。山中さんと出会って、一貫して山中さんが示してくださった姿勢の中に一番強く感じていたことは「ご利用者一人ひとりのために」ということなのです。

静光園の新築移転に向けて構想をまとめていたころ、本当に多くの時間を山中さんと過ごすことができました。そんな時に、いろいろな事例に照らしながら山中さんの考えやそのバックボーンである平野先生の考えを夜遅くまで聞かせていただきました。「今ここにいる人たちはね、訪問看護に始まり、デイサービス、ショートステイいろいろなところを経て、その都度ここでは難しいからと言われて、静光



根洗町に開設した静光園 1973年

縁合ってひかりの園にお世話になってからは、まずは浜松協働学舎の方々にその活動や利用者個々とかかわりを通じて、ひかりの園の姿勢を感じ取らせていただきました。例えば、第二青葉の家で陶芸のための粘土をこねながら指についている粘土をなめているご利用者がいた時のことです。職員が「あ、またやってる」とその行為を止

園に頼ってきたださった方たちなのです。そうした長い道のりの最後にきた特養・静光園でもし私たちがそうした方々をお断りするようなことがあったら、その人たちはどこへ行けばいいの？死ねということに等しいと思いませんか？」今でもそう語る山中さんの表情を、目の輝きをはっきりと覚えています。そうした山中さんの話の中から感じたことは、それまで野菊寮で身に染みついていた「共に生きる」という考えに非常に近いもののように思えたのです。何かしら同じにおいを感じ取っていたのです。そうした山中さんとかかわりの中で、私は先ほどお話をさせていただいた津守先生の「人間を一つの物差しで測ろうとしてはいけないんだ」という言葉を私なりに理解することができたような気がしたのです。



山中康義前静光園園長

人間は一人ひとり違った人生を歩む、多くの人と関り、多くの人とかかわりによる様々な体験・経験から培ったもの、それぞれの感情や感覚、考え、価値観を持ち、その結果、同じ絵や写真、映画を見た、本を読んだり音楽を聴いたりしても、一人ひとりの心に響く響き方は同じではない。そうした様々な人たちをある一定の基準なり、自分の感情・感覚・価値に当てはめて判断、対応することは、決してその人への密接な対応ではなく、その人との世を共に生きる手段でもない。一人ひとりにある違った思いや感情に思いをはせ、同じところに自



新築移転した静光園 2001年

分を置いて、一緒に考えることが大切で、だからこそ一人ひとりが違っていてそれでいいのだということをおっしゃりたかったのではないかなと思います。もちろん、社会生活を営む上でいくつものルールが必要になることもわかっています。でも、その一人ひとりと向き合うことが「みんな違っていいんだということを尊重しなさい」と教えてくださったのではないかと思います。

「喜ぶ人とともに喜び、泣く人とともに泣きなさい」という言葉を、山中さんは「魔法の言葉」とおっしゃっていました。相手の気持ちを素直に受け止め、同じように心に響かせることが大切で、どうしたらいいのか、どうして行こうかはその同じように響いた心で一緒になって考えればいい。困ったとき、迷ったとき、この言葉を思い出せばそれが活きる。そうすれば、一人ひとりのご利用者に対してそれぞれふさわしいその人たちが望む暮らしへの力添えができるはずです。いろいろな切り口からの逸話を通じて、山中さんが話してくださったことはすべてそこに通じているように思います。

私はそこに津守先生の「みんな違っていいんです」という野菊寮の姿勢がつながりました。そし

て、それぞれの持つ意味や共通点を改めて感じたのです。それは福祉にとって決して忘れてはならない「心」そのもののように思います。ちょうど一年前に山中さんは、ご家族の介護に専念されるためにひかりの園を去られたのですが、その損失は私個人にとっただけではなく、法人ひかりの園にとっても大きなものだったと今でも感じます。それだけに、残してくださった多くの思いを失うことなく次の世代につなげていくことが、現役である私たちの大きな務めであると思います。

ところで、福祉介護の世界は介護福祉士資格が制度化され介護保険が施行されて以来、少しずつスキルアップをしてきているように感じます。制度化することで一定の基準を満たすこととなり、スキルの部分は標準化が進んできました。どの介護者が対応してもそれなりに一定のレベルでご利用者に相対応できるようになってきていると思います。レベルが上がってくるのは歓迎なのですが、そもそも介護とはどのような生まれ方をしてきたのでしょうか。介護の初期は看護助手的な立場だったかもしれません。でも、目の前にいる暮らしにくさを感じている人たち、自分の思うように行動をとれない人たち、自分の思いを思ったように相手に伝えることの難しい人たちに、何とか解決して差し上げたい、役に立ちたい、当たり前の暮らしをしてほしい、という気持ちを抱いて、そうした熱い思いが暮らしの中で一つひとつの支援の形となって、今の介護という合理的なシステムやスキルに熟してきていると私は思います。

その形は、生きる時代やその時の制度によって姿を変えています。介護の手法などは、より身構えなくてもよいものへと日進月歩の変化を見せて



個室ユニット制第三静光園あかり開設 2015年

います。福祉用具なども格段の進歩・拡大を見せています。AI、ICTなど、もうすぐ介護される立場の私には、よくわからないこともいっぱいありますし、それを使いこなす若者たちをうらやましく思うこともあります。でも同時にそうした形の変化に目を向奪われ、形を負うことだけに追われるように私には目に映ることがあります。こうした場面ではあの手法を使えばいいとか、介護福祉士の勉強の時にこうすればよいと教わった、施設にいただいた介護マニュアルに書いてあったからこれだけはやらなくちゃいけない、これさえやっていればいい、確かにそうした言葉で示していることを全面的に否定するつもりはありません。

でも、福祉のシステム化、マニュアル化に異を唱える声も必要だと思えます。「介護」や「支援」といった行動は、先にも話した通り先輩方の熱い思いが形となっていたものだと思います。「あの人の役に立ちたい」「この人の支えをしたい」そうした思いの集大成として、福祉というものは存在しているのではないのでしょうか。その根底には、山中さんのおっしゃる「魔法の言葉」ひかりの園の法人訓「喜ぶ人とともに喜び、泣く人とともに泣きなさい」や、津守先生の『みんな違っていいんだ』、それを実践しようとする人たちの熱い思いが常に流れています。目先のテクニクにだけ目を奪われるのではなく、そこに流れている思いを常にかけてもらいたい。国



増田樹郎氏

コメンテーター 静岡福祉大学教授 増田樹郎

それでは一言コメントをさせていただきます。柏原様、栗本様、ありがとうございます。私は専門職の方々に「ライフストーリー」ではなくて「ライフストーリー」をしつかりとらえなさいと教えています。記録としてのヒストリーに目を奪われますけれども、その記録の中には多くの無限の物語が紡がれている。これを知らなければ私たちの

が言う「根拠のある介護」「エビデンス」も突き付けていけばそこになるのではないかなと思います。いろいろな時代を経て、その時々時代の背景で、人の暮らしぶり、ライフスタイルは大きく変わっていきます。そうした暮らしぶりの変容も含め、ご利用者を、高齢者、障がい者、子どもとひとくくりにせず、お一人おひとりのご利用者と向き合い、それぞれの暮らしにくさを真正面から受け止め、一緒になって考えていくためにも、ひかりの園の魔法の言葉は大切なものだと思います。ひかりの園の魔法の言葉「喜ぶ人とともに喜び、泣く人とともに泣きなさい」を胸に、皆さんのご利用者に対する思いを、これまで以上に語り合おうじゃありませんか。その熱い思いでご利用者と一緒になって、その人の当たり前の暮らしを考えていきましょう。

コーディネーター 家現多加志

ありがとうございます。では増田先生から質問やコメントをいただきましたと思います。

ありがとうございます。記録としてのヒストリーに目を奪われますけれども、その記録の中には多くの無限の物語が紡がれている。これを知らなければ私たちの

ケアというのは、ぬくもりや共感を失ってしまうのではないかなと思います。柏原さんのお話を通して、ふと、スウェーデンのオムソーリという言葉を出しました。ウエーデンでは、このオムソーリという考え方が介護や認知症の人と人との関係のあり方で、これこそが最も大切な癒しなんだと語っています。オムソーリというのは、悲しみや喜びを分かち合うという原理をいいます。共感や感情移入ということがやはり問われてくるわけです。ウエーデンではこの原理に基づいて介護を組み立てていると多くの識者が言っています。柏原さんがおっしゃった、ご利用者と一緒を考えあうというこの言葉には、こうした悲しみや喜びを分かち合うという介護の原理が、そこに流れているのではないかという風に思いました。

栗本さんのご発言に対しては、津守先生の「一つの物差しで測ろうとしてはいけない」というこの言葉は、専門的支援に付きまとう、スケール・物差しが独り歩きすることへの懸念が込められているのではないかなと思います。persona（ペルソナ）は本来人間を意味します。Per（ペル）という語は「通じる」「～を通して」を意味し、sona（ソナ）というのは「響きあう・響く」という意味合いがあります。栗本さんがおっしゃった響きあう関係こそが、スケールを超えた新たなケアの現場を作り上げていくのです。やはりここに立ち止まっていて、管理化された介護だけでは補えない、人と人とのあり方・かわりをしつかりと見つめていく必要があるのではないかと聴いておりました。それはまさにpersona（ペルソナ）というそのラテン語の意味合い、人間のもっている本来の原理「通じる」「響き合う」が象徴しているのではないかなと思います。ありがとうございます。

ました。

家現

ありがとうございます。それでは引き続きまして、社会福祉法人ひかりの園に外部からひかりの園の中に入って長年かわってくださっている荻野先生からお話しただけたらと思います。よろしくお願います。

49年のお付き合い ボランティア 荻野英子

50年近くボランティアとしてかわらせていただいている荻野です。今でもしぶとく生きていて施設とかかわらせていただいています。「49年間のお付き合い」ということで、本当に長いお付き合いなので、次々と思いがよみがえってきてうまくまとめきれないので、話がバラバラになるかもしれませんが。回顧録になるかもしれませんがお話をさせていただきます。



荻野英子氏

静光園の開園当時ですけれども、山田先生と平野先生とカトリック教会の神父様とお付き合いがあり、静光園ができる前から立ち上がってできてくる様子を見ながら、いよいよ明日開園という日になりました。山田先生が各部屋にお花の名前を部屋につけられて、お花の名前の付いた部屋を見て本当にこやかに嬉しそうになさっていたお顔が今でもはつきり浮かんでまいります。実際に開園しまして、何かボランティアとしてお手伝いできることはないかなと平野先生と相談しまして、とりあえず、

根洗作業所のプレハブ時代のことですけれども、その頃東京芸大か何かの先生が「音楽療法」ということを講義なさっていたところで、作業所から高木先生と女性の先生と3人で、静岡まで音楽療法のご指導を受けに行きました。その頃作業所では針金のハンガーを作っていました。所生さんたちにも使いやすいように道具を先生方や周りの人たちが工夫されたという方たちの存在、こういう方たちが働く場所が絶対に欲しい、あるべきだということを訴えようと、コンサートを開こうと計画しました。そして音楽療法の講習を受けた結果、今は「ばったん」ですが、皆さんが元気に合奏しているグループが今ありますけれども、ご利用者を中心に音楽家の方にも協力していただいて、コンサートを開きましょうということになったわけです。その時に静光園のお年寄りも結構その頃みんな元気だった方も多かったものですから、どこかで発表したいという思いもあって、お年寄りも作業所を作るために子どもたちにも協力をしていねという思いの両方で一緒に舞台に出させていただきました。

今度は親御さんのね「働く場所はきたんだけど、私たちが死んだあとこの子たちの住むところがほしい」という声が聞こえてきて、そういうところから根洗寮建設のためのコンサートなどもあって、次々と施設が続いてできていったことにさりげなく協力させていただきました。



静光園での音楽レクリエーション

なかなか食事介助というのが施設のヘルパーさんたちだけでは大変というところだったので、時間のかかる方の食事介助からお手伝いしようとしてボランティアを始めました。その私が食事介助にかかわった方の妹さんにちよつと私に似ていたらしくて、何回か通ううちに「荻野さんか来ない」とご飯食べなくなっちゃったよ」ということを言われて「それは困った」と。こういう関わりではよくないと、それでもう少し何かないかなということとで考えまして、私は音楽関係でピアノを教えたりしていたものだから、音楽レクリエーションでもやりましょうかというところから音楽ボランティアが始まりました。

その頃は音楽レクリエーションのボランティアは一人できてやっていた。開園当初はまだ戦後を引きずっている時代で、戦争で子どもさん、息子さんを亡くされたおばあちゃんなんかもご主人亡くされた方もいろいろあって、『軍歌』をあんまり使うというところと次の日に寝込んだという話も聞かされました。でも男性のご利用者は、軍歌を歌うといきなり元気になっちゃう方もおられて、すごい声で歌ってくださいたりと、まあそれぞれ受け止め方受



地域コミュニティ紙 福祉のかけ橋

あるとき、北星中学の25周年記念のお祝いをするときに、その時は私も民生委員として学校に出入りしていたものですから、「先生、先輩たちの元気な演奏を中学生とお父さんお母さんに聞いてもらいたい」と交渉したら快く「どうぞ」ということで演奏させていただくことになった。根洗作業所の仲間たちがステージにたちま

した。演奏が終わるみんなが大きな拍手をしているときに、隣にいたお母さんがね「負けた」って言うんですよ。「何に負けたの？」って聞いたら、中学生たちが本当に元気のない演奏、作業所の人たちの演奏はとてもビクビクな音でね、ものすごく迫力もあつたんですよ。それでお母さんが思わず「負けた」って叫んだっていうエピソードがありました。障がいのある人たちの本当によい役割が、何かこう本当に良い働きをしてくれたと思う経験でした。

地域にいろいろなところに施設ができるので、その頃、施設に來られると迷惑だとか言う地域もいろんなことがあります。この根洗町は本当にやさしい町で、受け入れてくださって本当にありがたいと思っています。地域と施設とを結ぶという目的で、『福祉のかけ橋』という機関紙ができました。そのころ浜松ボランティア協会でその機関誌の編集長もしていましたので、その関係もあってこの『福祉の架け橋』の編集長もやらせていただきました。せっかく施設があるので、子どもたちの福祉教育と



静光園・第二静光園の皆さんのステージ 1987年

ける方によって曲を選ばなくてはいけないと思っていました。

私はどちらかというと童謡が中心に演奏していましたが、ある日童謡を歌っていたら元気のいい寮母さんが見えて「そんなしょうしょろ（浜

松弁）した歌を歌うより、軍歌を歌う方がよっぽど元気が出る」っていわれたんです。元気が出るのはいけど寝込んでしまう方もあるから「ボランティアは無理だな」「ボランティア辞めようかな」と思って玄関までしょぼんとしながら歩いていました。そして後ろから、「すずきよしおさん」というおじいさまが「先生、私たちを見捨てないでください」っておっしゃったんです。聖書の中の1節に、キリストが十字架につけられて息絶えるときに「主よ、どうして私をお見捨てになるのですか」という声を叫ばれた1節があります。それをパツと思いついて「いや、見捨てることをしてはいけません。二度と辞めようと思ったりしない」ということを決心して、それからまあおかげさまで永遠と、静光園が小沢渡に移りましても続けて、本当は今でも続いている状態です。コロナ禍のためにずっと活動休止でボランティア仲間がいつも「寂しいね」「寂しいね」「ご利用者さんに会いたいね」と時々LINEで話をしているのが現状です。

して、「一泊ボランティア教室」ということをやりたねという話から一泊ボランティア体験教室が始まりました。その時に第二静光園の施設をお借りして、1回20〜25名限定で4・5・6年生を対象に、一緒に泊まり込んで実施しました。



小学生一泊ボランティア体験教室修了式

本当に子どもたちは素直に集まってくれまして、ボランティア教室で何をやったかというところ、ボランティアについての講義では「無償でお駄賃は貰わらないこと」「無理しないで長く続けてやろう」と、そして実際の行動は、「私はボランティアをしています」という自己満足ではなくて、「相手が喜ぶことをやりましょう」と、これは山田先生もよくおっしゃっていましたが、そういうことを中心に子どもたちに教えました。残念ながら今年4月に亡くなつた佐藤三四二先生、第二静光園の園長もなさりましたが、その方の点字教室とか、半田町にあるウイズという視覚障害者の方が通う施設の斯波先生とかそういう方にも来ていただいて、子どもたちのプロگرامにも取り入れて、点字は、子どもたちが実際にやってみてなかなか難しい。でも、子どもの能力ってすごいですね。30分くらいやったら結構短い文章を打てるようになります。それを佐藤先生がさっとお読みになる。それで子供たちがびっくりして、障

がい者ってすごいっていう気づきもありました。斯波先生には、アイメイト（盲導犬）にも来てもらって、ここで視覚障害者の方と一緒にこのフロアを歩いてもらうんですけれど、盲導犬には下がすべすべだから滑ってしまうんですね。実際に、私たちはピカピカするのがよいけれど、本当は盲導犬にとってはどうも滑ってしまい。苦しいけども頑張ってる張って、踏ん張るとどんどん爪が滑って、足が広がってしまうんだけど、本当に踏ん張っている姿を見て、子どもたちもそういう盲導犬のすごさを見て、障がい者だから弱者であるとかではなく、僕らよりすごいものを持っているんだ。盲導犬もただの犬ではなくてこんなに頑張っているんだ、そういうことを何人かの子どもはきっと心に響いたと思います。ボランティア教室に参加した子のうちの何人かは、保健師さんになったり、福祉施設の職員になったり、保母さんになったりと、人にかかわる仕事をしたいという気持ちになって仕事に就いた人も結構いらっしやいます。



小学生一泊ボランティア体験

静光園が小沢渡に移りまして、それまで週1回で音楽をやっていたんですけれども、小沢渡まで行くのに30〜40分かかるので、やめさせてもらおうかなと思っただけれど、「月1回でいいから来てください」という

ことで、続いています。

体験教室のころもそうなんですけれども、民生委員もやらせていただいて、浜松市の民生児童委員協議会の会長としてやらせていただきました。民生委員の研修会も各部署があつて、障害者部会とか児童部会とかあります。そういう中で障害者部会のそれまでの研修というただの施設見学でしかなかったのですが、見学で私が一番いやだったのが、障がい者施設に行つて、ごめんなさい言つてはいけないことを言うかもしれないけれども「あの子らに比べて家の孫は」っていう言葉を聞くことがあります。私それが一番大嫌いで、「そういうことを言うなら民生委員なんてやめてください」ってはっきり言いました。比べるために研修に来るわけではありませんと。それで私が会長になつてからは、そういう比べるための研修はなしにして、自分たちが障がいのある人たちと一緒に作業をしてみ、一緒に作業をしてみることによって彼らの能力がどのくらいのものか見えてくるし、指導されている先生方のご苦労もわかるし、福祉への考え方も多分変わってくるのではないかなと思つて、民生委員の実習をお願いしたいと高木先生に相談したところ、快くそれを受け入れてくださつて、実習の研修をさせていただくことができたのもひかりの園の施設があつたからと感謝しております。

ボランティア、ボランティアって言いますけれども、私は、施設の子どもたちやお年寄りから私が一番ボランティアを受けてきたと思います。心も育てられました。結構体を動かしたり歌を歌ったりするので身体も本当に維持されて、本当に一番ボランティアで恩恵を受けたのは私だと思つて感謝しております。



静光園にて

も、鈴木孝之さんの姿を見て、人間は一人ひとりがあるんだと実感します。

山田先生も平野先生もカトリックの信者も同じ志ですけれども、私の口癖は「神様のなさることに無駄はない」っていうのが口癖です。障がいがあつても年をとつても、道を外れたような人も、みんな大切な一人なんだよという、人生を通じて今もボランティアを続けていますけれども、そういう中で今一番知つてほしいなというのは「みんな同じ人間みんな同じ大切な一人の人間だよ」っていうことをわかつていただきたいと思つて活動を続けています。ひかりの園のすべての施設を通して福祉の精神の発信源となるようにお祈りして、これからも、私がいままで生きるか、たぶんしぶとく生きるとは思いますが、それでも、まだまだお付き合いさせていただきたいと思つています。よろしく願ひします。

家現

ありがとうございます。今このお話を伺つていて、何年前になるのですが、当時相談員をやつていた頃に実習生に「福祉の架け橋に参加していただきます」っていう方が何人かいらしたことがありました。ありがとうございます。増田先生、今のお話で質問コメントなどいただけたらと思います。

増田

ありがとうございます。荻野様ありがとうございます。先ほどの研修の準備をされている皆さん方が「荻野先生」という風に敬愛を持ってお呼びになつていらっしやいました。私は直接お目にかつたことはないのですけれど、皆様方から先生とお呼びしたいということが、このお話からよく伝わってまいりました。

今、話を伺いながら、最後のところで「神様のなさることに無駄はありません」その言葉が大変響きました。

ひかりの園にとって荻野先生の立ち位置というのは、ひかりの園の施設というのが、施設であつて施設ではないそんなあり方をお力添えで大きくはまってきたのではないかと思います。とりわけ施設というのはケアの場なのですから、高齢者や障害者や子どもさん達が暮らすわけですから、どうしても専門的な環境なので、たぶん利用されている方からするとその息苦しさを、どんなに良いケアがあつても避けられないのだろうなと思います。でも、そこに荻野先生がいらつしやつたら「荻野先生でなければだめだ」という「食べたくない」という方がいるということがとても素敵なことだと思うのです。ご利用者と専門職の間になつて、あるいは

施設と地域の間に立つて、あるいはお年寄りと子どもとの間に立つて、荻野先生が施設とつながりをつくっている。

この歴史をこの50年の中で作り上げてきたものではないかと思ひます。それを画面に出してきた様々なスクラップ写真と重なつてまいりました。とても楽しい心豊かなイメージを持たせていただきました。ありがとうございます。

そこで一つだけなのですが、荻野先生が福祉の架け橋をおつくりになる、編集をやつてきた中で一番大切にされたことはどんなことでしょうか。それを一言いただけると嬉しいのですがいかがでしょうか。

荻野

本当に文字通り、地域とこのような施設との架け橋、本当のかけ橋になりたい。というのは、私が



かわり始めたころはまだ施設というのは、言葉は悪いのですけど「檻の中」のような状況だったんですね。私はそれが大嫌いで、そこに住んでいる人は施設であろうと戸建てであろうと地域の一人だよと。施設の人ではありません。根洗町のまともな住人ではいますけれども、根洗町の住民です。どこそこの住民です。そういう施設と地域の住民と分けたくなくて、本当の架け橋になりたい、なれるような文章を配ることができればと思つてやつてきました。

家現

それでは児童福祉の立場から松本さん、お願いいたします。

これまでと、これからを考える時が来た
根洗学園園長 松本知子



松本知子

幼児から18歳までの児童がともに過ごした時代

私がねあらい学園に勤務したころは、学園が開設されて10年近く経つておりましたので、学園の生活の形ができていました。養護学校も昭和54年に義務化され、施設に残ることを選択した児童さんと幼児と一緒に生活をする形でした。施設の中に学校（分校）があり、小学部・中学部・がありしました。私の担当は高等部でした。当時の養護学校には高等部はありません。施設の中の高等部は私とあまり年齢の変わらない、私よりも体格が大きい彼らとの生活は楽しい思い出です。年齢相応の経験を提供すること、



高等部を担当 1982 年

楽しい活動を職員皆で「ダメ・やれない」のではなく、どうしたらやれるかを考え、ハプニング続きの中でもワイワイ言いながら臨機応変に取り組んでいました。その場での対応を皆で考え、すぐ動くことを学んだようにも思います。また、毎日作業の時間がありました。ハンガーを皆で作っていました。カバーを針金に入れる作業、ハンドルを回す作業、次の人に渡す作業、数を数える作業などなど皆がかかわれる作業工程がありました。そして一人ひとりに合った道具を運転手さんが作ってくださり、麻痺のある動かない手をハンドルに置き、手を伸ばすことで針金が曲がるオリジナルな機械がご利用者に合わせて創作されていくクリエイティブな職員集団でもありました。職員の「ないものは創っていく文化」のスタートはここに始まり、車庫の中

はいろいろな工具が揃い、工房に進化してきました。私が学園で常に伝えられたことは、「この施設は親の願いが集まって、親が中心になって運動し、周りの人たちも応援し、行政の協力でできた施設である」ということでした。親の思い・願いのか。



根洗学園開設 1974 年

私は学園で常に伝えられたことは、「この施設は親の願いが集まって、親が中心になって運動し、周りの人たちも応援し、行政の協力でできた施設である」ということでした。親の思い・願いのか。



幼児部を新設 定員 80 名となる 1976 年

熱量がねあらい学園のスタートにあったということは、とても大事にしたい点です。施設内分校は、児童が進級するたびに閉鎖となり、小学部閉鎖、中学部閉鎖となり、学校の先生たちも根洗学園を去って行かれました。そして、高等部・作業所へと児童の施設から大人の施設に代わっていく中で、開設当時からここで生活し時（とき）を重ねてきたご利用者が根洗学園の場所から新しい場所に移り、幼児だけの施設になったのは、平成元年、年号が変わった時に重なります。

この時も、高等部から作業所へ、歴史を共にしてきた保護者・職員たちの思い・願い・熱量の中で成人になっていくための施設準備が着々と進められていました。その姿をそばで見えていましたが、なぜ、いつも、こんなにも親たちが動かないと社会は動かないのだろうかという疑問と、保護者や関係者のエネルギーの一端さに圧倒された記憶があります。

幼児だけの施設となって（根洗学園からねあらい学園へ）

幼児だけの施設になりましたが、80人の定員は幼児だけでは充足できず、暫定定員という前年度の人数に合わせて定員を暫定的に変動する形で運営されていきました。50人前後の暫定定員から40名を切る状況になりそうなとき、「施設がこのまま幼児だけでよいのか」「どのようにご利用者が増えるのか」が重大な問題としていろいろな議論がされ、取り組み



の か。 当時は早期発見といっても、年中や年長になって初めて幼稚園でも保育園でもやれないことがはつきりしてからの入園という傾向が強かったです。「子どもの心配な状況を一緒に考えて進めていき



受諾し、平成24年より「子どもの発達支援巡回事業」も受託しました。これまで行ってきた独自の事業が、地域の子ども施設の形になってきました。職員皆で取り組んだことが、浜松市の発達支援の仕組みとなつてその中での役割を果たすこと



ましよう」と、独自に土曜日に親子教室をスタートさせ、全職員が交代で実施しました。保健師さんにも事業の説明をして回り、必要な人をつないでいただくお願いもしました。市で行われた発達相談にも職員を派遣し、必要な相談者に親子教室の紹介もしました。当時一部ではありましたが、細くともいろいろな機関の関係者と顔が繋がっていることが突破口になったのです。



その後、平成4年、市より親子通園事業が「浜松市中心身障児（者）施設機能利用事業」となり、平成13年、親子通園事業に「幼稚園保育園在籍児」を対象に加えた子じかグループが増設されました。平成15年には保育所への巡回が市を通じて行われるようになりまし

時代の流れの中で、「精神薄弱施設」と呼ばれていた時代が平成11年に「知的障害児通園施設」となり、平成24年「児童発達支援センター」と名称の変更とともに、施設の在り方も変わることが求められるようになりました。「精神薄弱児」という表示は現場では使用しないと学園では決めて進めていまして、行政用語であると解釈していたのですが、措置時代には児童相談所等から送られてくる書類にこの言葉が記されており、保護者がびっくりし、ショックを受け何度も声を行政に届けたことがあります。行政上の文言ではなく、生活している人・家族を



開園当初の根洗学園

静岡県内でも3、4の施設は児童から大人の施設に代わっていきました。

学園の存在意味を問い直される時代だったと思います。当時、社会的には早期発見・早期療育の声が全国組織の会議や国の行政説明でも声高に言われるようになった時代でした。これまで、細々とつながっていた保健師さんや保育園幼稚園の先生たちを窓口



という閉ざされた中で、社会を狭めてきたのか、日々は楽しかったけれどもそれでよかったのか・などなど様々な問いが生まれたのもこの時期です。「ここで過ごせばよい」だけではない、「ここがよい」と思い

中心にした違和感の生まれえない文言にならないことへの憤りは、なかなか解消されるものではありません。また、新しい受給者証が発行される制度に変わった時も、障害児という言葉を使用しないように、様々な関係団体とともに行政に申し入れ、静岡県としては配慮をしてくださるようになっていったという経過があります。当たり前になつていない不利益や違和感への声を出すことの必要性はまだまだ、ますます大事なことになると思っています。

現在 今の私たち

平成24年、児童発達支援センターとしての新しい制度の中で、地域の拠点としての役割が求められるようになりまし。より多様な子どもたちへの支援の充実（発達支援）、地域を見据えた子どもを中心につなげる支援（地域支援）。そして家族の支援の3本の柱を通じて、つながり・支える拠点としての役割が求められるようになりました。これまで、学園として必要だと制度の隙間を事業として進めてきたことが制度としてより明確かつ責任を伴って求められる時代になりました。あまりにも多くのことを求められる中、役割の重要性は承知しているも



の、これをどのような事業や施設の中の仕組みとして実施してゆくかが問われています。学園とたつくを合わせるとご利用者として登録されているご家族は600家族にもなります。毎年入れ替わり、アフターフォローも含めてつながっていくと、今後さらに人数の増加は想定されます。

そして、学園の歴史も47年が過ぎました。次の時代を見据えた子どもの福祉を再構築していく時が来ていると思います。私たちは、これまでのことに対する「問い」を持ち、それを自分の言葉で考え語り、皆で考え、動くサイクルを再度意識化して進めていく時期が来ていると思います。

未来 これからに向けて

今年の新採職員の数名は法人のホームページの法人訓の言葉を見て心に響き良かったと応募されました。学園及びたつくの職員はみな、子どもたちのことが大好きです。この子たちと楽しみたい、一緒に育ち合いたい願いや思いはとても強く、この強みを活かす方法と実践を目指してゆきたいと考えています。そのスタートラインには、これからも法人としての原点に立ち返って、「幸せ」とは何か。「ともに喜び、ともに泣くとは」どんなことなのか「支援とは何か」「つなげる・繋がる」とはどんなことなのか「なぜか?」「何なのか?」「どう動くのか」を自分の現場感覚と重ね合わせながら、一人ひとりの意見や実践を重ね合わせ、進めてゆくことが求められていると思います。未来に向けての再検証が必要で

す。今回のシンポジウムも、これからを共に考えていくよい機会になっていると思っています。変わってきている時代や現状の中で、ひと・もの・ことのできることは何か?このことからスタートする姿勢を、改めて共有していきたいと思っています。

伝えたいこと

子どもの支援のために、そして子どもの支援にかかわる福祉職の一人として「より良い」の実現のために、以下のことを共に考え、意見をぶつけながら合意形成を図っていくことをめざしたいと思っています。

人は誰も幸せになるために生きている。子どもも家族も私たち職員も、そして出会う人たちも皆です。でも、その中でうまくいかなさを抱え、困っているからいろいろなしんどさや心配・悩みが生まれる。なりたいた自分うまくやれない自分に対して、いろいろな行動になって表れてくる。その背景やその根っこの部分への読み解きが求められていると思います。そのためには、次の5つの大切なことを職員に伝えたいと思います。

第1に「正しい知識を持つこと。学ぶこと」です。今は様々な研究や実践が積み重なり、科学的なデータも含めより細かな部分まで説明されています。私たちが学び正しい知識を得ることで、不安や周りの言葉に振り回されない、説明や解説ができ、一緒に考えるための通訳になっていきましょう。

第2に「情報」が大事であるということです。子どもやそのご家族に必要な情報を吟味し、伝えることが大切です。子どもの様子やかかわりの中で「こうしたときにこうだったよ」と現場だからこそその、親も気づいていないことや親も共感できること。子どもの様々な行動の見立て、解説を情報として多



面的に伝えることで、オーダーメイドの支援を一緒に考え、つなげていきましょう。

第3は「理解する・知る・わかる」ということです。「聴く+ともに動く+考えつくす+多様性の中で理解する・知る・わかる」この方程式を自分が、そして仲間とともに共有していきましょう。

第4は「皆と共有する勇気」です。職員の一人ひとりとは動き始めています。だからこそ今は自分の動きを皆と共有する勇気を持ち、試行錯誤を皆で丁寧にやっていきましょう。「自分のできることは?」の問いに答え、動いていきましょう。

第5は「集団の力学」です。職員も利用される方々も、様々な価値観や生活様式を持っています。それがまぜこぜになる集団です。集団だからこそできる力学・そして集団の力の中の個性に配慮した環境と支援に悪戦苦闘しながらたくましい仲間になっていっていきましょう。うまくゆく事ばかりではありませんが、そのうまくいかなさの中にあるヒント(次につながる宝物)を見つけるために、皆でその痛みを持ち合っていく、その覚悟を持ちたいです。

成長していく子どもたちに対して



最後に私が言いたいの、一番の根っこには「子どもである・子どもとして」ということを据えることが大切だと思っています。今の世の中はどうしても「障害」というところを一番に捉えられてしまうのですが、子どもとしての権利は何か、子どもとしてどう育つか、子どもとしてどうその時代を生きるか、ということをしていきたいと思っています。

周りに働きかけ、変化することを知り、行動する子どもの力を育むこと、好き嫌い・快不快・やりたいやらないなど自分の気持ちを表現できる芽を育むこと、その子だからこそ感じる・考える世界を、本人に寄り添って「想い」から捉えること、そして本人がしたいことを大事に捉え、それを本人自身が主体性をもって進めるように一緒に応援することを大切にしていきたい。

子どもたちが子どもとしてどう時代を謳歌できるか、子どもたちの幸せを願い、ここに集った人たちが一緒に活動して、ワイワイ言いながら作り続けていきたいと思っています。

浜松協働学舎の歴史を振り返って 浜松協働学舎企画相談室長 高木誠一



高木誠一

山田修前理事長から学んだこと

1974年に、浜松市根洗学園が開設されました。最初は学校にいけない重度の知的障害のある子どもの居場所をつくるのが目的でした。山田先生は初代の園長で、私は根洗学園が設立された2年後に根洗学園の児童指導員として就職しました。1983年に根洗作業所ができましたが、1989年までは、山田先生が根洗作業所の施設長も兼務されていました。浜松協働学舎は1989年に開設されましたが、「浜松協働学舎」という名称も山田先生が命名しました。

「兄弟愛をもって互いに愛し、尊厳をもって互いに彼らを助け、旅人をもてなすように努めなさい。相手を優れた者と思いなさい。喜ぶ人とともに喜び、泣く人とともに泣きなさい。互いに思いを一つにして、高ぶらず、身分の低い人と交わりなさい。自分を賢い人とうぬぼれてはなりません。」というパウロの書いた言葉の中から法人訓が掲げられています。

ここでいう「もてなす」とは、困っている人のための場をつくることをいいます。見知らぬ旅人を愛することを意味しています。例えば、根洗学園は、学校に行けず地域に居場所のない子供たちの通う場であり、浜松協働学舎は大人になって、地域での居場所がない人たちの居場所づくり、働く場づくりとして始まっています。



福祉のかけ橋に参加 1988年

根洗学園ができた年はまだ養護学校(特別支援学校)のない時代でした。知的障害のある子どもの親で組織され散る手をつなぐ親の会は、粘り強く「学籍獲得運動」を続け、養護学校ができるまで、通園施設(福祉)の設置を訴え、子どもたちの「居

場所」を求めました。こうしてできたのが根洗学園です。養護学校が義務化されたのは1979年で、それまで通園施設は学校に変わる教育機関の役割を果たしました。1979年からは根洗学園は幼児を中心とした専門的な療育機関として発展していきます。

根洗作業所のはじまり 1983年



根洗作業所 ハンガー生産作業 1983年

問題が残りました。根洗学園にはすでに学齢期を超えた子どもたちがいたのです。当時は養護学校（現在の特別支援学校）には高等部もなく、養護学校へ行くことが出来ませんでした。18歳までは根洗学園に通うことになりました。根洗学園では中学を卒業した児童を対象に高等部ができました。大人の生活に向けて、作業を中心とした日課が計画されました。私はこの高等部の担当となりました。

次の問題です。根洗学園の卒年齢の18歳を過ぎたらこの子どもたちはどうするのかという問題です。根洗学園ができてようやく集う場所ができた。でも大人になったらまた在宅での閉じこもった生活になるのかと親や関係者は先のことを心配しました。やむを得ず、根洗学園の施設を浜松市から無償で借りて「根洗作業所」という小規模授産所ができ、細々と大人の生活がスタートしました。1983年の春でした。当初はご利用者6名、指導員6名（うち1名は非常勤）での苦しいスタートでした。開設以後は、根洗学園を18歳になった卒園生が次々と根

洗作業所に入所し4年後には20人を超えるほど膨れ上がってしまいました。同時期に、幼児療育のニーズも高まり、年長者（18歳）が卒園すると、その分新しく幼児が措置され、人数的にも根洗学園は限界を迎えていました。学園の北棟を占拠している作業所に風あたりが強くなってきました。

浜松協働学舎へ 1989年



作業所建設のためのチャリティコンサート 1987年

根洗学園から出ていくための受け皿をどう作るか。年間600万円程度の補助金で運営していた小規模作業所にはお金はなく、親たちの積立金、バザー、募金、チャリティコンサートで資金をつくる運動をすることが決まりました。目標は2年後に新施設建設を実現する1987年のことでした。荻野先生やボランティア連絡協議会の人たち、地域婦人部の皆さんたちの力を借りて、バザーやコンサートを開催しました。荻野先生も静光園の音楽ボランティアとして静光園のお年寄りと一緒にステージで演奏を披露しました。

1989年に、根洗作業所と青葉の家という二つの施設の複合施設である浜松協働学舎が誕生しました。根洗学園からの独立が実現しました。山田先生が命名しました。山田先生は「いずれ全国でも知られるようになる。そのときに浜松とつけておいたほうがいい」と意図を説明されました。「協働」とはコラボレーション（collaboration）という意味です。複数の主体が、何らかの目標を共有し、とも

け皿が整いました。

働くこと 地域の一員として

このころから、各地の作業所ではご利用者の作業に自主生産を取り入れることが増えていきました。浜松協働学舎も企業からの下請け作業が中心でしたが、クッキーづくり、陶芸作業、パン作りと事業が広がりました。こうしたご利用者を取り組める作業を開拓するのも職員の仕事です。作業が再生産でき、継続していくためには売れる商品をつくらなければいけません。販売することも職員の仕事です。地域の人たちへ宣伝して、多くの人たちの協力があって仕事は生まれ、継続していきます。営業も職員の仕事です。

ご利用者にとつての作業は、私はまさに社会につながる労働です。それぞれでできることで活躍してもらう、できないことは、工程を分解して分かりやすくする、本人にあった治具の開発や職員が担当するなど、工夫すればいいのです。働くという場を作ることは、その場を足掛かりにして社会とつながっていく営みであると思います。自分で稼いだお金で楽しみを実現しています。



クッキーづくりのはじまり 1992年

ご利用者の作る商品が地域の人たちに知られてくると、地域の人たちの対応が変わりました。散歩ですれ違ふと「大変な仕事でご苦労様です。」と職員に労いの言葉を送ってくださいることはたくさんありましたが、お店ができてご利用者の仕事がわかってきたら、今度はご利用者に対して「お仕

事頑張っていますね。ご苦労様です。」と声をかけてくれるようになりました。これは大きな変化でした。

福祉のかけ橋で地域の子どものための宿泊場所や子供たちの活動場所の提供に、浜松協働学舎も協力したのですが、その成果も現れ、確実に地域に根差し、いったことが実感できました。その後も浜松協働学舎根洗寮の建設、グループホームの建設など、地域に根差した事業ができることは、私たちの大きな財産であることを忘れないでいてほしいと思います。

浜松協働学舎根洗寮の誕生 1997年

根洗学園の卒園生、養護学校の卒業生の受け皿は何とか軌道に乗りました。第二根洗作業所が出来たころから、親たちから「私たちが欲しいのは通所型の施設ではなく、親亡き後の住まいの場所だ」という要望が強く寄せられました。子供たちが安心して生活できる場所がほしいということです。

1995年に入所型の施設を作ろうと計画がまとまりました。当時浜松市が中核市になったこともあり、行政も単独補助を決めて施設建設を後押ししてくれました。1997年10月に根洗寮ができました。浜松協働学舎を利用しているご利用者が21人、当時は措置制度でしたから県内の児童入所施設や精神科病院から29名が一斉に入所しました。

それは大変でした。1日目にカーテンがちぎられ、テレビが落とされました。むりもありません。50人もの人が一斉に自分の意思とは関係なく集められたからです。ご利用者は必死に抵抗しました。家に帰りたい、元の暮らしに戻してほしいと毎日訴えました。これが一番つらかったです。職員は家に帰れず、添い寝をしたり、早朝から散歩をして、夜は



浜松協働学舎スタート 1987年

に力を合わせて活動することをいいます。さまざまな障がいや個性のある人たちが同じ目標を持つという理念を掲げて浜松協働学舎がスタートしました。私たちは、山田先生の思いを引き継ぎ、浜松協働学舎は「障がい重いから」という理由では断らない施設にすると宣言しました。しかし、見通しもなく突っ走ったので、すぐ行き詰りました。

1989年にできた新しい施設は毎年養護学校を卒業する人たちが殺到して、すぐに定員いっぱいになってしまいました。40人が入れる建物ではなかったで、第二青葉の家をつくることを計画しました。1991年のことでした。

第二青葉の家は、現在「こもればの家」と名前を変えています。国道贈位の三方原墓苑の前にできました。この施設の建設は本当に大変でした。他の町で建設を予定しましたが、住民の反対に会いました。親御さんも理解のない地域ではわが子を通わせたくないと言いました。そのとき助けてくださったのが根洗町の自治会長と婦人部長さんでした。「ぜひ根洗町でおやりなさい」と言ってくれました。4人の方が自分の土地を使ってもよいと申し出てくださいました。

1993年に第二青葉の家ができ、さらに1995年には同じ敷地に第二根洗作業所ができました。これで何とか養護学校を卒業する人たちの受



浜松協働学舎根洗寮開設 1997年

バスでドライブする日が続きました。職員もご利用者も本当に苦しい時期でした。意思に反した生活を強いられるわけですから、自然に威張った門番のような振る舞いになる職員も現れました。入所施設とは、権利擁護の戦いの場であることを学びました。職員たちが集まって、倫理綱領を

作ったり、利用者会議もでき、ご利用者が意見を表明できる工夫をしました。根洗寮は24年前にできた施設ですが、ユニットケア、全室個室となっています。もうひとつ「職住分離」という原則があります。24時間施設で過ごさない、昼間は全員作業所に出かけます。24年前からそうなっています。当時は、今の障害者総合支援法のように職住分離の制度は整備されておらず、施設の外で活動していることは行政にも理解されにくく、指導監査で注意を受けながらも、これが正しいと考えて続けていました。2007年に障害者自立支法が施行され「職住分離」が制度化されました。根洗寮が勝手に作っていた作業場も、福祉サービス事業所として認可されることになりました。同時に、根洗作業所や青葉の家という今までは県市の単独補助事業として運営してきた事業も国の制度に組み込まれて、法定施設としての報酬が得られるようになりました。増えた収入で職員を増やしていき、浜松協働学舎の事業の基盤も充実してきました。



最初のグループホーム ラポール 根洗 1999年

障害福祉施策は、施設福祉から地域福祉へ大きく舵を切りました。根洗寮ができて2年後に初めてのグループホームができ、根洗寮の4人のご利用者が地域移行しました。自立支援法施行後は毎年のようにグループホームができ、根洗寮のご利用者が次々と地域移行を果たしました。規模の小さな集団で、ご利用者の声を聴きやすいということがグループホームの良さだと思います。

根洗寮ではグループホームへの地域移行が進んだ2007年に、定員を10人減らしました。減った分、シヨートステイを拡張して地域福祉を担うことになりました。

西区で福祉拠点を 2011年

根洗寮は、相談支援事業も併設して、地域福祉の拠点としても役割を担うことになりました。2011年、相談支援事業所などが西区に開設されました。ひかりの園では、子ども発達センターたつくが西区にできたことで、西区における法人事業の拠点化が図られていきました。そして、2014年に重度重複障がいのある人の通所施設工房ゆうがで、翌年2015年には重度重複障害のある人のグループホーム・コムニオ湖東ができました。

相互依存が自立である

私たち人間は相互に依存しあう関係です。人が支えあって社会が構成されています。依存は自立の反対語ではありません。「支え、支えられていること」、これがなければ援助関係もなりたちません。長年この仕事をやっていて、自分の一番の依存先はご利用者たちです。支えられて仕事をするのができたことに心から感謝しています。

家現

ありがとうございます。今のお話について増田先生よりお話とかコメントを頂けたらと思います。

増田

ひかりの園のこれまでの歴史がつぶさに伝わってまいりました。障がいのある子どもさんの親たちの願ってきたことは、運動の歴史を顧みると、それは「居場所づくり」だと思っています。ひかりの園では、本人や親たちの願いを一つひとつ受け止めて、居場所という形にしてきたのだと思います。この6月に医療的ケア児とその親たち家族の法律ができました。今までの歴史の中で、家族支援がその法律の名前の中に入ったのは、初めてだと思います。良かれ悪かれそれが現場の中にもあると思います。本人支援だけで本来はケアが終わっていたものを、実態に即して家族まで支援しなければいけないと思ったときに、例えば、松本様の発達支援センターからすれば、生まれ来る命を親たちが受け止める育児意欲を、本当の意味で子どもたちが自ら受け止める力として、はぐくんていく。そういった力になりうるかどうかということが求められているんだろうと思います。親も幼子も、一人で生きているわけではあり

これから

根洗作業所ができて39年が経ちました。18歳で作業所に入った人は57歳です。親御さんは80歳台から90歳台になっていきます。在宅で「老障介護」の家族も多くあります。ご利用者の高齢化も目前です。すでにさまざまな疾病が顕在化していて、支援もますます個別的になってきました。これまでは「それ行けどんどん」でご利用者の背中を押し続けてきましたが、人生の峠を過ぎ、ゆっくり下り坂に向かう人も増えてきました。



工房ゆうの仲間たち 2014年

支援の方法の見直しも、現場では研究が進められています。グループホームでは訪問医療の利用も始めています。ご利用者の高齢化に対応する課題は法人内の高齢者福祉や介護の方法に学ぶところが多くあります。法人内で協働していく課題だと考えています。

「親亡き後」の問題のポイントは、暮らしをどう支えていくかは最も重い課題ですが、その土台になるのは、親が担ってきた権利擁護の役割をそうしていくのか、子供の気持ちを最も代言していた親に代わる本人の意思決定の支援を私たちがどう引き受けていくのかが大切な課題だと思います

こもれびの家の新築とシヨップの開設

今月、こもれびの家の新築工事が終わり、無事竣工を迎えました。広い駐車場とゆつたりとしたフールドコート兼ねた店舗も併設しています。ぜひ、法人の施設のご利用者や職員の皆様にお越しいただき

ません。ともに必要としているけれども、そこに障害や発達という課題があったときに、大きな壁がそこにある。あなたは愛されているんだと、私は愛される人間なんだということを子どもたちに伝えていく、この無条件の愛を松本さんの言葉で言えば「根っこ」と話されましたが、では「根っこ」について実践の中ではどんな言葉で表現できるだろうか、教えただけですでしょうか。

ユニット型・個室型、職住の分離を実現した根洗寮は、全国で初めての試みだったと思います。でも、そこからグループホームを作られました。私はその時高木さんに「根洗寮やグループホーム、この後の宿題は何ですか?」と尋ねた時に、ちよつと問を開けて「パーソナルアシスタントですかね」とお答えになった。パーソナルアシスタントは、今日のお話を聞いて私はすんと腑に落ちました。パーソナルな関係性、パーソナルであつてもいいんだという現場が、高木さんにとっての究極のビジョンになると思ったからです。そして、大事になさっているコミュニケーション、分かち合う、そこにこそ人権が成り立っているんだと、それを分かち合う、わかりあう、パーソナルなあり方は、それはどんなイメージになっているのか教えてください。

松本

私たちが向き合っていないかなくてはいけなくなっていることの一つに、ご家族が世間の「障がい児」という言葉に汚染されていること、家族がそれを背負ってわが子を育てているということが根本の問題だと思っています。わが子への無償の愛と「障がいがあつてどうなっちゃうんだろう」という不安や悩みや戸惑いの葛藤があります。そこを「わが子でいい」「こ

たいと考えています。また、地域の交流の場としての活用や法人の福祉情報の発信基地となればと思っています。

人権意識

職員の皆さんに伝えたいことは、鋭い人権意識を持つて欲しいと思うことです。根洗学園ができたこと、根洗作業所ができたこと、浜松協働学舎ができたこと、そのあとの施設づくりも、居場所がない人たち、あたりまえの生活が保障されていないという「人間の権利が侵されていることへの憤り」がエネルギーでした。人権意識とは「他の人が権利を奪われているときに憤る心」です。

福祉の仕事は想像力をもつことが大切です。ご利用者の気持ちを想像する、生き生きと働いている姿を想像する、施設やグループホームの幸せな暮らしを想像する...そのイメージの実現に一歩踏み出していくのです。常に開拓的であることも浜松協働学舎の伝統です。新しいものを生み出していくのも想像力です。そして、ポジティブであること。ご利用者を否定していたら援助関係は結ばれません。受け入れること、相手のせいにしないこと、私たちは常に内省的である姿勢をもつことを併せてお願いしたいと思います。



こもれびの家新築移転 2021年

の子なんだ」と思えるチャンネルに替えることができるかが私たちに問われていると思います。

職員たちがお母さんたちに「こんなことやったらこの子こんな風になっちゃったよ」「きつこう思っているんじゃない?」「こうやれているからわかっている証拠だよ」という解説をして、それを聞きながら、お母さんたちが「あつ、そうかも」と思える体験を重ねていくことが大切だと思います。お母さんやお父さんや家族は世の中の鋭い目で見られる、世の中にその目の鋭さを図れる物差しがあるかというくらい、その周りの目についていうものを気にする。でもそのお母さんたちの身体の中にも同じ物差しがあつて、それを「そうじゃない」と思えるチャンネルに替えるには家族だけでは無理です。仲間が必要です。「そうだよ、そうだよ、こんなのあたりまえだね」という後押しをしてくれる仲間と出会える。これを頑張つてやっていきたいと思っています。



根洗学園の運動会に参加する静光園のご利用者 1986年

とても納得いたします。いつも思い出すのですが、アメリカの病院で障がいの子どもさんが生まれるときに、お母さんに「お母さん、これから私が付き合いますから、これから一緒に夢を見ませんか。話し合いませんか」という話を聞いたことがあります。私はこの言葉っていいなと思いました。「私があなたのそばに居るから」と。そう言えたらですね、松本さんがお母さんにそれが言えたら、お母さんにとってどれだけの力になるか、そして一緒にこれからの子どもたちの成長の夢を見る、未来を夢見ると：この言葉の中に根っここの部分が働いているのではないかと思います。

グループホームの人たちの生活を見て、「共同生活」はどこもやってないです。制度的には共同生活援助と言うので共同生活をしているように思われますが、実際はみんな自分の部屋で思い思いの暮らしをしているし、ご飯を食べる時間もまちまちだし、一緒に居なくなったらさっと自分の部屋に入ると、非常に個別的な生活をしています。

サテライト（アパートで）で生活をしている人もいるのですが、彼の生活のほとんど自立生活を変わらないけれども、困ったときには適切な支援がすぐ提供されるということ、安心して地域で暮らしています。

相談支援では精神障がいのある人の支援をしています。支える人はヘルパーさんや相談支援専門員、また隣の人だったり、いろんな人の手を借りながら一人で暮らしている人は結構います。知的障がいの分野はまだまだ施設や制度あります。この枠が少しとれるといいかなと思っています。

では、5人の発表について理事長から感想やコメントをお話しいただけたらと思います。

今日はそれぞれの各事業所の施設長さんや園長さんのお話を具体的に聞きまして、具体的な話の中に支援が成り立っているんだと思いました。皆さんから展望とか夢をお話しいただいたと思いますが、実際には、現実にはのちのちのちが向き合って、そして具体的にその相手が理解できる関係をつくりながら、よいサービスを提供できているか、喜んでもらえているかということを意識しながら努力されている。本当に感謝申し上げます。

『喜ぶ人とともに喜び、泣く人とともに泣きなさい』という言葉は聖書のなかにあるわけですが、キリスト教は2000年来続いています。そして「カトリック」という言葉は《普遍》という言葉だそうです。カトリックの信者は日本では少数ですが、私たち自身がそのことにこだわらないで、この言葉や考え方を日本人に合った解釈とかかわり方で、実践すればよいと思います。

人間は、お互いに生きているというより生かされているわけです。各人間の持っている細胞が60兆あり、そういう多くの細胞が動いて人は日常に活動をしているわけです。そして私たちが人間としてのいのちとしてここに存在している確率というのは90兆分

何を求めているかを考え、一人ひとりに合ったことを私たちが寄り添って、ともに歩いて、一緒に悩んだり、笑ったり共に歩んでいければ、そこからいろんなことが見えてきて、自分たちが何をしなければいけないのかが見えてくるのではないかと、そうしていることでひかりの園の将来も見えてくるのかなと思います。

ひかりの園ができてから50年、先輩たちがずっとずっとやってきたことは、相手の立場で、同じように心響かせたなかで、その人と一緒になって考えることではなかったのかと思います。それをずっとやってきたからこそ、今もひかりの園の経営方針は立ち上げの時と同じ思いで、ご利用者と向かい合っているのだと思います。ですから、これから先も私たちに必要なことというのは今までと同じことだと。相手と同じように心響かせる存在であること、そして相手の人と一緒になって当たり前の生活になるにはどうしたらよいのか、ということを考えてそれを続けていくことではないかなと思います。



根洗町に開設された静光園

今の私の立場から言わせていただくと、もう自分の背中を見せてそこから盗みなさいという時代ではなく、たような気がするの、私が先輩の人たちから勝ち取ったことをどうやって若手の人た

ちに伝えていきたらいいか、きちんとわかるように伝えていくには、相手がわかるような方向で分かるような手段で、今申し上げたことを伝えていきたらいいのか、ということに苦心することがこれからの私の課題だと考えています。



根洗町の時代の静光園納涼祭

ないものをどうやって作っていくのかということだと思えます。制度とかそんなものがないときに一番傍に居る人が何を聞くか、聞くことと見えてくる、すると流れができてきます。これをやっていけばいい、歴史や実績に甘えているというか、そうではなくてアンテナをもってそれに気づくっていう意識改革や開発が必要だと思っています。それを組織というか、法人のなかで、そういう芽を育てるよう耕せるのが大事なかなと思っています。いろんな人が交じり合うそういう場を作ることこの法人のなかでできるとよいと思っています。私自身も、子どもや職員たちみんなと混じりながらやっていくことが必要なのかなと思います。

ある職員が語った言葉で「私たちがご利用者の声を聴かなければ、彼らの思いや願いはなかったことになってしまいます。私たちがその声に耳を傾けるかどうか、彼らの生活の仕方を大きく変えます」と親御さんが集まっている学習会の席で話したので



の1の確立だと聞いたことがあります。生きているということはごくわずかな確率です。このような奇跡のなかで私たちは生きています。

そういう意味から言いますと、私たちがやっている仕事というのは、ハンディーを持った人、弱い立場の人に、自信をもって、共感をもって支えることができるかということだと思います。私たちが健康だということはどんなにありがたいことかなとも思うのですが、そうでない人の力になり、共に歩めたらなと思います。

ありがとうございます。ここからは社会福祉法人ひかりの園の法人としてこれからどうしていくのか、どのように進んでいくのか、また法人を支える職員に対してどういう職員であってほしいか、ということをお話しいただけたらと思います。

色々な展望というものが考えられますが、私たち一人ひとりが将来に向けて何をしなければいけないのか考え、実行したときにいろんなことが見えてくるのだと思います。ご利用者一人ひとりが今



小沢渡町に移転して 静光園納涼祭

す。私は「そうだ」と思いました。ご利用者たちは言葉にならないコミュニケーションとしてたくさん行動で示してくれているんですけど、それを私たちは言葉に紡いで、それをみんなが共有するということまでしないとうご利用者の願いは

法人の研修委員会はとてもいいと思っています。領域を超えて施設を超えて、課題を議論していく場がますます必要になっていくのではないかと感じています。障がいと高齢者分野の境がだんだん低くなってきたと思います。相談支援の業務では根洗学園と協働しているの、児童の相談にも私たちが参加するようになって、つながっています。松本園長が提案したように、それぞれ交じり合うような活動の場というか、そういう場所を職員たちに提供できたらいいと思います。

地域の住民としてね、福祉のかけ橋をやってきましたが、私はどこかで偏見を持った人たちとのかけ橋になるために生かされていると思っています。正



第二静光園 運針クラブの活動

直言しますと86歳になりました。私は喘息持ちだからせいぜい75歳くらいまでかなと思いましたが、でも、もうおまけに10年も長生きさせてもらっています。そのどうやって架け橋になるのか。私は広島出身で、被ばくはしていませんけれど、親兄弟はみんな被ばくして正直すごい大家族でしたけれども、被ばくしたら癌で亡くなるっていういますけれども本当に癌で亡くなって、私ひとりきり生き残って、だから私は自分で送り人だと自称しています。17、18歳の高校生くらいの時に広島に原水協のガイドさんが「世の中から、戦争をなくすには養子縁組をしてみんなが家族になればいい。そうすると子どものいる国に原爆を落とせない。親にも鉄砲を向けられないだろう」と話していてとても心に残りました。その感覚がずっと残っていて、その感覚で障がいがあるうがなろうが、なんであろうと、自分の子ども、自分の孫、家族だと思えば何も偏見を持つこともないと思うようになりました。

私は民生委員時代に世話した子どもが大人になって、今10か月の子どもがいるんですけど、私のことを「ばあば」「ばあば」って呼ぶんです。みんなが親子兄弟のようにつながりになれば、かけ橋、垣根が取れるかなと。私は生涯かけ橋として頑張っていきたいなと思います。

柏原

私は、その人の過去も今も未来もすべて受け入れるっていうのが大切なのかなと思っています。障がい者も、老人も、一人の人間、障がいも一つの個性だと言われています、年を取るのも一つの個性とされています。そういうことをすべて受け入れる。そういう部分が大切なのかなと思います。

栗本

職員の発言で、時として出てくるのは「大丈夫。私とあのご利用者の間にはちゃんと関係性ができているから」と聞くことがあります。その時に「本当にそうなの？ご利用者って言葉は悪いかもしれないけれど、百戦錬磨の方たちなんだよ。こっちにうまく合わせてくれているだけじゃないの？それを関係性ができていると勝手に自分たちが思っているだけじゃないの？」ということを話すことがあります。先ほど先生がおっしゃられた、ご利用者のペースに合わせてこちらがやることを考えていかなきゃいけないと思っていながら、実はこちらの都合でご利用者に動いていただいている。それをご利用者が、私たちに氣を使っそう感じないように振舞ってくださっている。ということであるのであれば、それはもう私たちがやっていることは100%間違っている。そこにどう氣が付くかということ、とても難しいことだと思いますけれども、そこがやはりうちの法人が言っている理念、それをどう実践していくかっていうことにつなげてくるのではないかなと私は思っています。最終的にご利用者の方から、人としての信頼を得られるような、日ごろからの付き合いの中とても難しいことかもしれないけれど、それを一つの大きな課題として、これからやっていき

家現

ありがとうございます。皆さんのお話をお伺いして、それぞれ皆さんが取り組んでおられる分野は違いますけれども、人が人を援助するということは、本当は基本の部分で一緒なんだと感じます。人を援助するという上でやはり、その人の思いを汲み取る、思いに共感する、思いを感じるというのがまず第一歩なのだと思います。私も何人かの施設長さんの下で働かせていただいて、一つ言葉を思い出しましたので紹介します。

「ご利用者の味方でいてよ」と言われたことがあります。「誰が何と言おうとご利用者の味方でいなければいけない」というようなことを言われました。別の場面では「横に座って、その思い、吐息、心臓の音すべてを感じ取って同じ方向を向きましょう。で、たまに見つめあって確認しましょうね」と言われました。私も「ああ、本当にそうだな」って思いました。

皆さんも口にされていましたが、思いをいかに他の職員に伝えるか、次の世代へ伝えていくかということが必要ではないかなという風に思います。それが一つの課題だと思います。今それぞれの発表者にご発言いただきましたが、増田さんに総評を頂けたらと思います。

増田

自分の意志ではないところで、様々な支援が提供されていった時に「いたたまれなさ」をご利用者は感じます。ご利用者の心情にきちんと寄り添うという言葉がありました。どうしたら寄り添えるのか、寄り添うという言葉の中身を、これから若い人たちと一緒に考えて、それを実践していかねければなら

たいと考えています。

増田

お言葉を切られた一つひとつの言葉に頷くことができます。理事長がおっしゃった理念というのは、実は「理念が実践を変える」というその力を皆さんが信じているというところがとても大事なことです。ここ2、3年、県立施設の制度改革にかかわっています。民間委託ということに心配をしておりますけれども、そうした中で私が実感したのはやはり「どんな理念を掲げてケアをして、サービスを実現しようとしているか」ということでした。その理念が、実は働く人、そこに集められて生きている方々のありようを決めていくのではないかと、このことを痛感しました。今日の研修は、皆さん方そうだとおっしゃったのですが、改めて「理念からもう一度ひかりの園の組織を耕し直す」というのでしようか、もう一度耕してそこから豊かな実りをどのように作り上げていくのか、ということが本日の議論になったのではないかと思います。

家現

ありがとうございます。今の先生の話聞いて何かあるでしょうか。どうでしょうか。

荻野

地域の方からということで大丈夫でしょうか。入所検討会などに参加すると黄に思うことは、こうして皆さん一生懸命ケアしてくださっている。それを、はつきり言っ仕事量と比較してずっと低い対価だと思うんですよ、皆さんのお給料というのはね。だからそれに対してせめてその不足分を感



第二静光園 数珠玉でネックレスづくり

でくれたというエピソードを聞いたことが今も印象に残っています。たぶんこういった辛抱強さが職員さんの側に求められているセンスかなと思います。

職員たちのリズムに合わせて暮らすということは自宅であれば決してそのようなことはないのに、施設だったら職員さんの都合に合わせてなければならぬ。これって本当は本末転倒なんですけれど、施設の生活っていうのは、どこかでそれを一つの壁として作り上げていくことがあるのではないかな。だからこちら側が寄り添っているつもりでも、相手側からすると何かの壁がある。壁があると閉ざすとか隠してしまう。ご利用者は自らを閉ざすとか隠すとかしなければ生きていけないようになると思うのです。閉ざす、閉ざしたくなるような気持ちはどうやって私たちはつないで開いて、手と手を握り合う関係を作れるか、皆さん方はどんな風にお考えになるでしょうか。ここが一番大事なところではないかなと思っています。



根洗学園施設内学級 1975年

いで、お世話してくださる人たちに「ありがとう」という思いでこういう施設で働く人たちを大事にしてほしいと思っています。

松本

先ほど増田先生から「閉ざしたくなる気持ちから、どう手と手を握り合える関係になるか」とお話がありました。向き合った子が目の前に居て、かわいく思えなかったり、子どもがやっているだけドイラツとくる自分がいたりだとか、やっぱり生身の人間である自分が、顔を出すわけです。でも支援者という役割を持つている職員にはその感情の「出せなさ」があります。でも、そういう感情を出して、ではみんなはどうしようかって考えることができるようになると思います。雰囲気づくりや場づくりは難しいのですが、すごく悩む前に、もうちょっと気楽にお互いそう思うことだってあるよね、そう感じることもあっていいよねって思えるような良いヒントがあれば、ぜひ教えていただきたいと思っています。

増田

生身の人間ですね。生身の人間だから、アンテナを隠していても、そこから私たちは、病むとか老い

